

利用可能な県の施策一覧

令和5年10月1日現在

施策の名称	内容	外線からの 問合せ先
県営住宅への入居	パートナーシップ宣誓証明書又はファミリーシップ宣誓証明書を入居申し込みにご利用できます。	住宅課 県営住宅グループ 087-832-3581
【補助金における夫婦要件への適用】 かがわスマートハウス促進事業補助金	パートナーシップ宣誓証明書があれば、夫婦世帯と同様に取り扱います。 ※ 今年度の申請受付は終了	環境政策課 カーボンニュートラル 推進室 087-832-3851
香川県知事表彰 香川県文化表彰	被表彰者が死亡した場合の表彰において、パートナーシップ等の関係にある方は、遺族に含めて授与することができる取扱いとします。	秘書課 087-832-3013 文化振興課 総務・振興グループ 087-832-3784
県立病院での患者の病状説明、面会等	医療上の配慮として、従来よりパートナーシップ等の関係にある方に広く認めています。 (詳細は、各病院にお問い合わせください。)	中央病院事務局 診療支援課 087-811-3333 丸亀病院事務局 総務企画課 0877-22-2131 白鳥病院事務局 0879-25-4154

【県職員向け】

世帯用の県職員住宅及び教職員住宅について、パートナーシップ宣誓証明書又はファミリーシップ宣誓証明書を入居申し込みにご利用できます。